

# 令和元年地価調査について

## 1 目的

本調査は、国土利用計画法施行令第9条に基づき、県内全域に基準地を設け、その価格を知事が調査し、公表するもので、国が行う地価公示とともに、一般の土地取引に対して取引価格の指標を提供し、適正な地価の形成に寄与する役割を果たすものです。

## 2 調査時点（価格判定の基準日）

令和元年7月1日

## 3 基準地の設定区域及び設定数

設定区域 県内全域（77市町村） 基準地数 399地点

## 4 概況

住宅地、商業地とも継続調査地点の平均変動率は下落となりましたが、下落幅はいずれも前年より縮小しました。（※変動率は前年比）

### (1) 住宅地 ～56地点で上昇、38地点で横ばい、179地点で下落～

上昇地点	横ばい地点	下落地点
<b>56地点</b> 〔長野市11、松本市19、上田市3、塩尻市5、千曲市1、安曇野市4、軽井沢町6、御代田町2、山形村1、白馬村2、小布施町2〕	<b>38地点</b> 〔長野市8、松本市3、飯田市4、須坂市2、中野市2、大町市1、塩尻市1、佐久市4、千曲市1、安曇野市5、南箕輪村1、朝日村1、池田町1、松川村1、白馬村1、小布施町1、野沢温泉村1〕	<b>179地点</b>

○ 継続調査地点273地点（77市町村）の平均変動率は、-0.8%で23年連続の下落となりましたが、下落幅は前年（-0.9%）より0.1ポイント縮小しました。

- ・ 県内の最高価格地点は、長野-17「北中公民館 南」（120,000円/m<sup>2</sup>）となりました。
- ・ 軽井沢町は、前年と同様に全継続調査地点（6地点）で上昇となり、上昇幅は拡大しました。（軽井沢町の平均変動率 H30：1.9% → R元：2.5%）

### (2) 商業地 ～16地点で上昇、27地点で横ばい、67地点で下落～

上昇地点	横ばい地点	下落地点
<b>16地点</b> 〔長野市2、松本市7、塩尻市3、軽井沢町1、御代田町1、小布施町1、野沢温泉村1〕	<b>27地点</b> 〔長野市12、上田市2、飯田市3、佐久市3、安曇野市4、軽井沢町2、白馬村1〕	<b>67地点</b>

○ 継続調査地点110地点（51市町村）の平均変動率は、-1.0%で27年連続の下落となりましたが、下落幅は前年（-1.4%）より0.4ポイント縮小しました。

- ・ 県内の最高価格地点は、長野5-9「長野駅前（浪やビル）」（362,000円/m<sup>2</sup>）となりました。

(参考1) 地価調査平均変動率の推移

長野県の状況

(単位：%)

用途	21年	22年	23年	24年	25年	26年	27年	28年	29年	30年	元年
住宅地	-3.0 (14)	-3.3 (19)	-3.1 (22)	-2.6 (19)	-2.5 (26)	-2.1 (27)	-1.7 (29)	-1.3 (29)	-1.1 (27)	-0.9 (25)	<b>-0.8 (26)</b>
商業地	-4.2 (16)	-4.7 (23)	-4.6 (26)	-4.0 (24)	-3.6 (30)	-3.1 (36)	-2.5 (36)	-2.1 (36)	-1.7 (36)	-1.4 (37)	<b>-1.0 (36)</b>
全用途	-3.5 (16)	-3.8 (22)	-3.6 (23)	-3.1 (23)	-2.8 (27)	-2.3 (29)	-1.9 (30)	-1.6 (32)	-1.3 (31)	-1.0 (32)	<b>-0.8 (31)</b>

(注) ( ) は、全国順位を示す。

全国の状況

(単位：%)

用途	21年	22年	23年	24年	25年	26年	27年	28年	29年	30年	元年
住宅地	-4.0	-3.4	-3.2	-2.5	-1.8	-1.2	-1.0	-0.8	-0.6	-0.3	<b>-0.1</b>
商業地	-5.9	-4.6	-4.0	-3.1	-2.1	-1.1	-0.5	0.0	0.5	1.1	<b>1.7</b>
全用途	-4.4	-3.7	-3.4	-2.7	-1.9	-1.2	-0.9	-0.6	-0.3	0.1	<b>0.4</b>

(参考2) 平均変動率の全国順位（上位5都道府県及び長野県）

住宅地			商業地			全用途		
順位	都道府県名	変動率 (%)	順位	都道府県名	変動率 (%)	順位	都道府県名	変動率 (%)
1	沖縄県	6.3	1	沖縄県	12.0	1	沖縄県	7.9
2	東京都	2.5	2	大阪府	8.7	2	東京都	4.1
3	福岡県	1.7	3	京都府	7.1	3	大阪府	2.4
4	愛知県	0.9	4	東京都	6.8	4	福岡県	2.3
4	宮城県	0.9	5	宮城県	4.9	5	京都府	2.0
	}			}			}	
<b>26</b>	<b>長野県</b>	<b>-0.8</b>	<b>36</b>	<b>長野県</b>	<b>-1.0</b>	<b>31</b>	<b>長野県</b>	<b>-0.8</b>

(参考3) 圏域別の平均変動率

(単位：%)

圏域	住宅地	商業地	全用途
全国	-0.1 (-0.3)	1.7 (1.1)	0.4 (0.1)
三大都市圏	0.9 (0.7)	5.2 (4.2)	2.1 (1.7)
地方圏（地方四市）	4.9 (3.9)	10.3 (9.2)	6.8 (5.8)
地方圏（その他）	-0.7 (-0.9)	-0.2 (-0.6)	-0.5 (-0.8)
関東・甲信地方 （東京圏を除く）	-0.8 (-0.9)	-0.5 (-0.8)	-0.7 (-0.8)
<b>長野県</b>	<b>-0.8 (-0.9)</b>	<b>-1.0 (-1.4)</b>	<b>-0.8 (-1.0)</b>

- (注) 1 住宅地、商業地、全用途の ( ) は、前年の数値を示す。  
 2 三大都市圏とは、東京圏、大阪圏、名古屋圏をいう。  
 3 東京圏とは、首都圏整備法による既成市街地及び近郊整備地帯を含む市区町村の区域をいう。  
 4 大阪圏とは、近畿圏整備法による既成都市区域及び近郊整備区域を含む市町村の区域をいう。  
 5 名古屋圏とは、中部圏開発整備法による都市整備区域を含む市町村の区域をいう。  
 6 地方圏とは、三大都市圏を除く地域をいう。  
 7 地方圏（地方四市）とは、札幌市、仙台市、広島市、福岡市の4市をいう。  
 8 地方圏（その他）とは、地方圏の地方四市を除いた市町村の区域をいう。